

第1回 丹波市生涯学習推進審議会（摘録）

開催日時	令和7年4月28日（月）午後7時00分 開会～午後9時00分 閉会
開催場所	丹波市立氷上住民センター 大会議室
出席者	【委員】 岡田龍樹会長、薦木伸一郎副会長、立石実希副会長、萬浪佳隆委員、橋本崇史委員、三原智雄委員、山内佳子委員、藤原亨委員、西垣義之委員、松井崇好委員、大槻芳裕委員、下野広志委員、石塚和彦委員、上山未登利委員 【事務局】 まちづくり部長 谷水仁、市民活動課長 山崎和也、地域協働係長 前田大志、生涯学習係長 福田みさ代、主幹 藤原真理、主査 田中駿 【関係部署】 学校教育課長 小森真一、社会教育・文化財課長 吉住健吾、副課長兼社会教育係長 足立恵一
欠席者	なし
傍聴者	1名
次 第	1. 開会 2. 委嘱書の交付（机上交付） 3. あいさつ 4. 自己紹介 5. 会長・副会長選出（設置条例第5条） 6. 会長あいさつ 7. 第7回丹波市生涯学習基本計画審議会の会議録について 8. 審議会の進め方について 9. 会議の公開・非公開の決定について 10. 協議事項 （1）第2期丹波市生涯学習基本計画（案）について （2）生涯学習関連事業の評価・検証シートについて （3）生涯学習活動に関するアンケート調査結果について （4）その他 11. 閉会
資 料	～配付資料～ 【会議次第】 【資料①】 丹波市生涯学習推進審議会委員名簿 【資料②】 出席職員名簿 【資料③】 丹波市生涯学習推進審議会設置条例 【資料④】 丹波市生涯学習推進審議会に関する運営要領（案） 【資料⑤】 丹波市生涯学習推進審議会に関する傍聴要領（案） 【資料⑥】 第2期丹波市生涯学習基本計画（案） 【資料⑦】 「第1期丹波市生涯学習基本計画」に基づく生涯学習関連事業「評価・検証シート」 【資料⑧】 令和6年度丹波市生涯学習活動に関するアンケート調査集計結果表

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	1. 開会 本日はご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから第1回丹波市生涯学習推進審議会を開催いたします。 本日の会議は、委員14名中14名のご出席をいただいております。 次に本会議の資料のご確認をさせていただきます。 (資料1～8について順番に確認) また、今回は会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。 ご発言いただく際にはマイクをお持ちいたしますので、お名前を仰っていただいた後にご発言くださいますよう、よろしくお願いいたします。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。
事務局	2. 委嘱書の交付（机上交付） 3月に、生涯学習基本計画審議会設置条例の一部が改正されまして、名称が丹波市生涯学習基本計画審議会から、丹波市生涯学習推進審議会に変更されたこと、また委員の任期が令和7年9月30日まで延長されたことに伴いまして、令和7年4月1日からの委嘱書を交付しておりますので、ご確認ください。
事務局 まちづくり 部長	3. あいさつ 続きまして、まちづくり部長の谷水よりご挨拶申し上げます。 皆さん、こんばんは。まちづくり部長の谷水でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日はゴールデンウィークの間にも関わらず、今年度第1回目の生涯学習推進審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。 また、この審議会委員の皆様の任期につきましては、本年度の9月末までとなっております。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。 さて、この計画につきましては前回3月26日に、第7回生涯学習基本計画審議会を開催させていただきました。 以後、4月に入り、4月2日、18日の2回にわたり、庁内の部長職を委員とする生涯学習推進本部会議を開催させていただいております。 計画につきましては、まちづくり部をはじめ、教育部や、ほぼ庁内全部署に横断的に関連する行政計画であるというところから、大変多くの意見があり、改めて担当課において内容を精査させていただいております。 本計画につきまして、計画期間を当初は10年とさせていただいておりましたが、10年に拘ることなく他の行政計画と同様に総合計画と終期を揃え、整合を図ることで市としての考え方が整理出来るのではないかという意見もあり、令和8年度から令和16年度までの9年間の計画書として提案させていただき、令和7年度につきましては1期計画と第3次総合計画、そして第3次教育振興基本計画に基づき生涯学習推進に努めていきたいと考えております。 審議会委員の皆様には、改めての審議となるような修正もございしますが、さらに良い計画となりますよう、今回、修正案として提示させていただいております。 内容をご確認いただき、審議のほどよろしくお願い申し上げます。開会に向けての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	4. 自己紹介 【資料①】丹波市生涯学習推進審議会委員名簿 【資料②】出席職員名簿 次に自己紹介に移ります。 先ほど申しましたように、審議会の名称変更や人事異動に伴う市の担当者の変更等もございますので、ここで改めましてそれぞれ自己紹介を行いたいと思います。 資料①の名簿順にお願いいたします。 (委員、職員の順に自己紹介)
事務局	5. 会長・副会長選出（設置条例第5条） 【資料③】丹波市生涯学習推進審議会設置条例 会長・副会長選出に移らせていただきます。 資料③丹波市生涯学習推進審議会設置条例第5条によりまして、会長、副会長を置くことになっておりますが、本審議会は昨年度からの引き続きの審議会となっていることから、事務局といたしましては、会長は前審議会の委員長の岡田龍樹様、副会長は前副委員長の蔦木伸一郎様、立石実希様に引き続きお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	ありがとうございます。 それでは会長は岡田龍樹様、副会長は蔦木伸一郎様、立石実希様に決定いたしましたので、引き続きよろしくお願いいたします。 それでは会長、副会長におかれましては名札をお持ちいただき、お席の移動をお願いいたします。 (席移動)
事務局	6. 会長あいさつ それでは岡田会長より、改めましてご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
会長	岡田でございます。 会長職を務めさせていただきます。 引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。以降の進行は、議長であります会長にてお願いいたします。
会長	7. 第7回丹波市生涯学習基本計画審議会の会議録について 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	3月26日に開催いたしました、第7回丹波市生涯学習基本計画審議会の会議録につきましては、委員の皆様事前に共有させていただいております。 特に修正箇所のご報告はいただいておりますので、氏名を伏せた上で市のホームページにて公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。
	8. 審議会の進め方について 【資料④】丹波市生涯学習推進審議会に関する運営要領（案） 【資料⑤】丹波市生涯学習推進審議会に関する傍聴要領（案）

会長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	委嘱書交付の際にもご説明をさせていただきましたが、資料④の運営要領（案）、資料⑤の傍聴要領（案）ともに審議会名称変更による標題部分や、委員長から会長への役職名の表記が変わっているため、改めてお示しし、ご承認をいただきたいので、事務局の方からお諮りいたします。
会長	会議の名称と役職名以外は以前と変わっていません。 承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは承認いただいたということで、（案）を削除してください。
会長	9. 会議の公開・非公開の決定について 運営要領の第2条において、「会議の公開又は全部若しくは一部の非公開は、会長が会議に諮って、これを定める。」となっております。 本日の議事においては個人情報が特定されることはないと考えられますので、公開することとしますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございます。それでは公開することとさせていただきます。 本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。
事務局	1名いらっしゃいます。
会長	それでは入室いただってください。 （傍聴者1名入室）
会長	今後も会議の公開・非公開はその都度協議のうえ決定いたします。
会長	10. 協議事項 （1）第2期丹波市生涯学習基本計画（案）について 【資料⑥】第2期丹波市生涯学習基本計画（案）
事務局	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	3月26日に第7回基本計画審議会を開催した後、4月2日に第1回推進本部会議、4月15日に第2回庁内検討会議、4月18日に第2回推進本部会議と、庁内での会議を重ねてきました。 そこで出た意見と、今回異動して来た我々がフラットな目で一読してみて感じたこと等も反映させたものが今回の案となります。 赤字でお示ししている部分が前回から修正した点でございます。 ・P1 アンケート等から、“生涯学習をしている”という意識がない方が多いことが読み取れるため、概念の理解が進むように具体例を多めに入れ、文章を再構成しています。 また、概念図において、前は「自己学習」と記載していたところを「個人学習」に変更しています。前回の審議会において、学校の宿題等も「自己学習」に含まれ学校教育と重なる部分があるため、“組織によるものとよらないもの”という意味においては「個人学習」が適切ではないかという意見があったため、それらを踏まえ変更しました。

・ P 3

計画の位置づけについて、本計画が“第2期”という表記になっていますが他の計画は“第〇次”という表記になっているため、統一してはという意見がありました。

表記については、図における「その他関連計画」の部分に「第3期丹波市地域福祉計画」があり、全てが“第〇次”という表記ではないことから、諮問時と同様に“第2期”という表記とさせていただきます。

・ P 4

計画の始期は令和8年度から、終期は上位計画である総合計画や教育振興基本計画と合わせて令和16年度までとします。

上位計画を見据えて本計画を実行するために始期を令和8年度からとしていますが、期間を10年とすると先に上位計画の期間が終わってしまい、最後の1年は上位計画が反映されないことになります。

この点は本部会議等でも意見があり、終期を揃えることで整合を図りたいと考えています。

・ P 7以降

第1期計画の検証となりますが、指標の達成度を記載する部分に事実と主観が入り混じっていたため、この章では客観的な事実のみを記載し、そこから見えてくる課題は3章以降で整理する構成にするのが分かりやすいと考え構成を変更しています。

・ P 10

中段に市民活動支援センターに関する記述がありますが、設置日の記載を誤っております。「令和4年4月1日」とありますが、正しくは「令和元年10月22日」です。失礼いたしました、修正いたします。

・ P 15以降

まなび・ときめきフェスや竹山小学校の地域との交流イベントが「イベント紹介」という項目で掲載されていましたが、これらのイベントでもアンケート調査を実施しているため、計画策定に伴う2,000人対象のアンケート等と同じ項目にまとめました。

・ P 40（このページ以外にも同様の言葉が出てくる箇所あり）

中段に「家庭・学校・地域」と記載している部分があり、こちらは前回まで「地域・家庭・学校」となっていました。

これまでも意見が出ていたところと思いますが、学んだことを最終的に地域づくりにいかすという意味においては、最小単位から順に並べる方が説明がしやすく、P44のイメージ図ともリンクするのではないかと考えました。

皆さんからもご意見を頂戴したいと思います。

・ P 42

P1に生涯学習を定義づけしており、生涯学習は興味関心のあることだけでなく、やらなければならないことも含む幅広い概念と説明していますが、このページだけを見ると“やりたいこと”だけが全面に押し出されており、見方を変えると“やりたいことしかやらない”という風にも見えてしまうのではないかと思います。

そう捉えられるとそれ以降の意味が全て変わってくるため、ここで改めて“やりたいこと”の意味を説明しておく必要があると考えました。

・ P 43

各基本方針やキーワードが出てきた背景や課題を記載することで分かりやすい構成になるのではないかと考えております。

	・ P 44 イメージ図の中の各サイクルの矢印の重なりがなくなってしまうのですが、これは鮮明な図に差し替えようと修正した際にそうってしまったものです。 重なり合っていることに意味があるため、元の図と同様に再度修正します。 また、上下に追加している矢印は、自己実現をきっかけとした学びから地域づくりに向かっていくという流れと、地域づくりが進んだ結果学んでみようと思う人が増え、その人達が学び始めるという循環を示すためのものです。 ・ P 45 以降 基本方針 1 に対して①～⑤の基本施策がありますが、「場づくり」と「環境づくり」という言葉の使い分けが分からないといった意見や、基本方針 1 に対する基本施策②「こどもから大人までがゆるやかにつながる対話の場づくり」は基本方針 2 に入れるべきではないか、といった意見がありました。 基本方針とそれに紐づく施策を整理し直す必要があるのではないかと考えますので、ご意見を頂戴したいと思います。 ・ P 51 指標が過大ではないかという意見が庁内で出ました。 ご意見を頂戴したいと思います。 ・ 全体を通して、同じ言葉が何度も出てきている部分を削ったり、順番を組み替えたりして読みやすさ、分かりやすさを意識して修正しています。 過去の議事録に目を通し、これまでご審議いただいたことを尊重しながら修正したつもりではございますが、議事録だけでは汲み取りきれない部分もあり、大事な部分がカットされている、ということもあるかも知れません。 そういった点も含めてご意見を頂戴したいと思います。
会長	庁内の会議を進められ、表現を変えたり、分かりやすく修正したということです。何かご意見はございますか。
委員	・ コラム 理解していただくために丁寧に書いていたのですが、文量削減によって用語解説のようになってしまっています。この辺りについて議論出来ればと思います。 ・ P 49～50 前回までは連携体制に市民活動支援センターが位置づけられていましたが、今回は推進体制に含められています。その理由は何でしょうか。 また、連携体制については、前は自治協議会、社会教育施設、社会教育士と具体的に書かれていましたが、今回は作成中となっています。 今後どのように作成していくことを想定されていますか。
事務局	・ コラム コラムについては文量を削減して読みやすくする意図での修正でしたが、そうしたことによって大事な部分がカットされている、ということもあろうかと思っています。文量は削減しながらも伝えたいことは伝わるようにバランスを取っていく必要がありますので、再考いたします。 ・ P 49～50 市民活動支援センターは指定管理者制度を導入して運営しているため、それは“市がやっていること”と言えます。 庁内でも推進体制に入れるのが適切であるとの意見がありました。 また、連携体制については企業をはじめ、より多様な主体を盛り込む必要が

	あるとの意見もあり、前回記載していた内容も含めて再考するという意味で作成中としています。
委員	コラムについては前回も「ちょこっとコラム」というタイトルでしたか。
事務局	「ちょこっとコラム」です。
委員	「ちょこっとコラム」で前回1ページ取っていたので、文字通り“ちょこっと”にしたということです。 説明は丁寧であるにこしたことはないですが、長いと読みにくい。 短くても必要なことが盛り込まれているか、というところが大事ですね。
委員	・P44 イメージ図を作図し直すということでしたが、具体的に言うとどの部分がどのように変わりますか。
事務局	1点目は“作図し直す”というよりは“元に戻す”という方が正しいです。 前は各サイクルの矢印が重なり合っていましたが、鮮明な図に差し替えようと修正した中で重なりがなくなっていました。 重なり合っていることに意味があるため、ここは元の図の形に戻したいと思います。 2点目は、上下の矢印の追加です。 学びが地域づくりに向かっていく、その結果、学ぼうとする人が増え、その人達が学び始める、という循環を表現しようとしています。 しかし、矢印の形が直線になっているため、徐々に広がっていくような矢印や、弧を描くような矢印にする等、より分かりやすく改良する余地はあると考えています。
委員	各サイクルの矢印がそれぞれ重なることで循環を表しており、上下の矢印はそれと同じ意味になるためなくても良いかと思っています。 前は、図の中に「市民と地域全体のウェルビーイングの実現」と「持続的な地域コミュニティの基盤形成」という言葉が書かれていましたが、この言葉を残すかどうかはどのような議論がなされていますか。
事務局	その2つの言葉はP41 基本理念の文章の下2行に出てきています。 その言葉が前は図に盛り込まれていたわけですが、これらの言葉は大事な考え方ではあるものの、「基本方針」や「キーワード」として位置づけられていません。 図の中に多数の文字を盛り込むと理解の妨げになるかと考え、今回は一旦削除しましたが、この辺りについてもご意見を頂戴出来ればと思います。
委員	直線の矢印よりは弧を描いている方が良いかも知れないですね。
事務局	先ほど上下の矢印がなくても各サイクルの矢印が重なり合っていればそれで意味合いは表現出来るというご意見がありました。 こちらが意味合いを汲み取り切れていない部分もあったかと思いますので、改めて検討したいと思います。
委員	図示すると分かりやすくなる分、詐称される部分も出てきます。 言葉を全て図で表すことは出来ないため、1つ1つに突っ込みを入れ始めると余計に分からなくなることがあります。 一見して循環していることが伝わればそれで良いのかなという気がします。

事務局	・ P40（このページ以外にも同様の言葉が出てくる箇所あり） 「家庭・学校・地域」という言葉の並びはいかがでしょうか。
委員	3つなのか、他にはないのかという点もありますが、順番がどうあるべきでしょうか。 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の根拠法である教育基本法においては、「学校・家庭・地域」という並びになっています。 これまでの審議会でも「学校」が一番前に出てくるのは違うのではないかという意見がありました。 より小さな単位から広がっていくという説明でしたが、語感の問題もあります。 生涯学習基本計画においては、「学校」よりは「地域」か「家庭」が前に来る方が合っているかと思います。
委員	今回の「家庭・学校・地域」の順番がすんなり理解出来ました。 色々な学びの基本となるのは家庭であるという考えを持っています。 家庭で身につけたことを学校で発揮する、ということが良いのかなと思います。
委員	「家庭」となると、どの範囲が「家庭」になるのか、1人の方は「家庭」に含めるのか、といった疑問も出てきます。 「地域」であればそういったことは関係なく、住民でさえあれば地域の主体者の1人ということになるのかなと思います。 “これが前の方が良い”、ということはありませんが、そういったことを思いました。
委員	計画を振り返ると、第1期計画は地域づくりの関係もあって、地域のことがよく書いてあります。後期計画は「学校・家庭・地域」という並びになっており、これにも意味合いがあるのかなと思います。 小さな単位から順に並べるとなると、「家庭」の次に来るのは「地域」ではないかと思います。生涯学習や地域づくりという話になると自治振興会等がイメージされがちですが、“身近な地域”という意味においては家の周りも「地域」ですので、小さな単位から並べるなら「家庭」の次に「地域」が来ると思います。 これまで、いかに学校と子どもと地域をつなぐか、という協議が進んできています。 自分はあまり順番にはこだわっていませんが、選んだ視点がどこにあるかという部分が大事だと思います。
委員	皆さんそれぞれ尤もなご意見です。家庭から教育が始まるという考えも理解出来ます。仮に1人であっても家庭と言えます。 議論すれば色々出てくると思いますが、一旦置いておきましょう。 “このままでも悪くはない”というところかなと思います。
委員	事務局が検討して欲しいと言われている基本方針、施策の部分はどうか。 昔、中教審の答申で、“生涯教育というのは環境整備、条件整備であり、生涯学習を推進するために環境や条件を整備することが教育である”と定義されていたと思うので、学ぶための環境をつくっていくということは生涯学習の原点となる、それを場づくりと言っています。 基本方針1「誰もが楽しみながら学ぶことができる学びの環境づくり」という方針に対して施策①「様々なニーズに応じた楽しい学びの場づくり」と同じことを言っていますね。 それが次のページでは少し表現が変わっています。P45に書かれている基本

	方針１に対する施策⑤「誰もが楽しく学ぶことができる環境づくり」が P46 では「誰もが安心・安全に学ぶことができる環境づくり」になっています。 これには何か意図がありますか。
事務局	P45 の体系図については、画質が不鮮明であるため作り直そうと思っていました、まだ触っていません。 P46 以降の文章は作り直しており、赤字の部分が変えた部分になります。 最終的に P45 の体系図にもその修正を反映させるつもりです。
委員	基本方針１に対する施策②の「対話の場づくり」はワクワクしてつながる（基本方針２）の方なのか、あくまで場づくりなので学びの環境づくり（基本方針１）になるのか。 基本方針２では「仕組みづくり」という言葉も出てきているので、どうやってつなげていくのかという一歩踏み込んだ仕組みづくり、人材、機能の話になっているので、“つなげる”ところに焦点がある気はしますね。 “自然とつながって対話ができるような場をつくりましょう”ということで基本方針１に位置づけられていることを考えると、基本方針１に対する施策②の「つながる対話の場づくり」の「つながる」という言葉はなくても良いのではないのでしょうか。
委員	ここで言う「つながる」というのは目的として、というよりは結果としてつながるという意味になります。 対話を通じて他者の価値観に触れ、結果つながるかも知れない、というところなので、「つながる」を書かなければスッキリするのではないのでしょうか。
委員	「こどもから大人までが心置きなく対話できる場づくり」、等ですかね。
委員	上下関係なく対話ができる場が必要ということですね。
事務局	「つながる」という言葉が入っているがゆえに複雑化していますね。 「ゆるやかな対話の場づくり」でも意味は通りますよね。
委員	「対話」もコラムに載っていましたね。
事務局	前はなかったのですが、P38 に載せました。 「対話」と聞くと難しい印象を与えてしまうこともあるかと思い、説明が必要かと考えました。
委員	「対話」と「会話」は違いますね。 「会話」は相手の中に入っていく、社交辞令を含むコミュニケーションであり、もちろん、それ自体に意味はあります。 「会話」からはあまり学習は深まりませんが、「対話」からは深まります。 「対話」はともすれば意見の食い違いも含むものですが、「ゆるやかに」と表現したのは、例えば“目上の人に意見しても大丈夫”といういうような場の自由さを表現していて、自由に対話できるという意味で「ゆるやかにつながる対話の場づくり」ということになったのでしょうか。 基本施策⑤「誰もが安心・安全に学ぶことができる環境づくり」というのも、物理的に安心・安全ということと、心理的に安心・安全という２つがあって、言いたいことが言えるというのは心理的安全であり、その意味では基本施策②と同じになります。ハード面の物理的な安心・安全ということであれば分けて考えることも出来ます。 物理的に安全でない場というのはどんな場なのかと前に議論になったところでは。 例えば手話を必要とする方等も意思が通じ合える環境が整備された場という意味では安心・安全と言えます。

事務局	それぞれに繋がっているため縦に割ったようにはいかないところだと思いますが、基本方針１の「楽しく学ぶ」というところは導入部分であり、ここが情報発信やハード面の環境整備等のきっかけづくり、基本方針２の「ワクワクしてつながる」は人材育成やネットワークづくりといった一歩先に進んだ部分、基本方針３の「一緒にやってみる」は実践というイメージでカテゴリ分けすればそれぞれが自立しながらも支え合っているという形で整理出来るのではないかと思います。 「場づくり」や「環境づくり」と出てくると、どこに当てはめるのかという話になります。 事務局としてはそういった考えですが、それが委員の皆様と同じなのかどうかを確認させていただきたいです。
委員	P7に１期計画の図がありますが、知識循環型生涯学習の概念は単線型のものになっているので分かりやすいです。 ２期計画のイメージ図は必ずしも左から右への流れだけではなく、３つのサイクルが螺旋状に回りながら全体が輪になっていくという点が特徴です。 それを表現しようとする、縦割りにスッキリと整理しにくいところがありますね。
事務局	P48の基本方針３に対して、基本施策①「地域教育ネットワーク」というものがあります。これも「つながる」という意味においては基本方針２に位置づけられるのではないかと思いますという意見もありました。 相互に関連し合っているということは重要な視点であると思います。 「地域教育ネットワーク」を方針３に結び付けるなら、そこにはこういった視点がありますでしょうか。
委員	これはどちらかというと学校教育的な視点から地域のネットワークをつくろうとする時の文言です。 「地域教育ネットワーク」と言う「つながる」と言わざるを得ない。 そもそも「地域教育ネットワーク」とは何かということになりますね。 これまでの教育の流れとして、学校と地域が繋がって共同体をつくり、子ども達に大人の知恵を移していこうという議論があったわけです。 だから、学校教育の中で共同本部のようなものが出来ているということを前提にアンケート等でもそういったことが盛り込まれてきました。
委員	生涯に渡る学びと、“子どもにはこれくらいは最低限、学んでももらわないと次世代の日本人が育成出来ない”という学校教育とをくっつけないといけないのかという議論がありますが、教育機関としての学校は地域づくりにおいても重要な役割をなすため、外せません。 逆に、学校は閉じられた場ではなく、地域と繋がった学びを外に展開すべきであり、学校を地域の中に包摂して生涯学習を考えるべきということになってきています。 学校や公民館等の教育機関がネットワークをつくり、そこに地域が関わっていくという理屈で、地域の中には「地域教育ネットワーク」があるべしということになります。
委員	「つながる」に変わる言葉を入れましょうか。 「家庭・学校・地域」と言いますが、「企業」や「団体」が入っていても良いですしね。
委員	「つながる」という言葉を「むすぶ」等の言葉にしてはどうでしょう。
委員	「つながる」ということがキーワードとして出てきているため、あちこちに出てくると何が違うんだ、ということになりますね。

委員	主観ですが、基本理念と基本方針は学ぶ側のことを言っており、基本施策はその方に対してどうするのか、という施策が書かれていると見れば分かりやすいと思います。 学習者の立場として書かれている部分、支援する立場として書かれている部分と理解すればこのままでも良いと思います。 ただ、文言の整合性は取っておく必要があるかと思います。 P44 のイメージ図は、前回の方が柔らかいイメージで良かったと思います。
委員	我々は議論を重ねていますし、前提となる知識を持っていますが、市民の方がこれを提示されてどういう印象を受けるかというところが大事です。 その辺りを心を白紙にして意見をいただければと思います。
委員	やはり、同じ言葉が何度も出てくると違いが分からないというのが率直な意見です。 初めて審議会に参加して、言葉 1 つに対してこれだけの話し合いがなされているということを知ったので、どうしたら伝わるかというところは気になります。
委員	シンプルにしておかないと初めて読む人は分かりにくいですね。 あちこちに同じ言葉が出てくるというのは。 「つながる」、「つなぐ」は基本方針 2 だけに使うようにしてはどうでしょう。 「つながる」という言葉は東北の震災以降、流行言葉になっており、そこに引っぱりられるというのは確かにありますね。
委員	「こどもから大人までがゆるやかにつながる対話の場づくり」というのがくどいと感じます。「つながる」という言葉はなくても良いかなと思います。 また、イメージ図の白い雲は必要なのでしょうか。
委員	青バックに文字を入れると見にくくなるので、白で抜いてそこに文字を入れるという工夫だったのかなと思います。 この辺りはまた編集していただくということで。
委員	「環境づくり」は学びなのか、という疑問が湧きました。
委員	「環境づくり」は行政の施策、学びは学習者の話、ということで整理すればそれで良いかと思います。
委員	一般市民が見て理解出来るかというところは気になります。
委員	「学ぶ」、「つながる」、「やってみる」、は全て動詞ですね。 「学びの場づくり」だけでなく、「つながる場づくり」、「やってみる場づくり」とも言えるので、全て「場づくり」と言うことが出来ます。 「きっかけづくり」ということであれば、それは必ずしも「場」である必要性はなく、そこに行かなければならないわけでもない。 例えば情報発信は「場」ではなく「刺激」です。 難しくなってきましたね。こういう話を皆さんが地域の中でもしていただくと、色々なことが進むと思います。
委員	情報発信に関連して、P47 の基本方針 2 に対する基本施策②が、前は「活躍機会の促進」と書かれていたものが「社会教育人材に関する情報発信」に変わっています。 また、前回までは“地域学校協働活動推進員と地域コミュニティ活動推進員

	が置かれていて、その人を育成するとともに、専門人材としての社会教育士の活躍促進を進める”、という形でした。 今回、「地域学校協働活動推進員、社会教育士、地域コミュニティ活動推進員」と並列になっているのが気になりました。 地域学校協働活動推進員と地域コミュニティ活動推進員は市が委嘱するもの、社会教育士は文科省が称号として認めているもの、と性質が異なるため、書くとしても社会教育士は端に書いた方がよいかと思います。
委員	その3つは地域づくりを支える人材ですよ。そういった人材の育成を推進し活躍機会を広げていく、くらいで良いのかも知れません。
委員	「情報発信」と具体的な記述になったのは何か意図がありますか。
事務局	「活躍機会の促進」とだけ書くと、それは何をするのかという話になるかと思っています。 活躍機会を促進するには、そういった方々の存在をまず知っていただく必要があるということで、「情報発信」という取組を書きました。 しかし、そうすると基本方針1に対する施策③「学びの機会や団体についてのさらなる情報発信」と何が違うのかという議論にもなりますね。 検討したいと思います。
委員	基本方針2に対する施策②の部分は、人材が活躍してくれば良いわけです。 人材はつながりづくりをする人だから、その人が情報発信するわけではなく、その人が活躍してくればその働きは学習者に届きます。 なので、ここに書くなら「情報発信」ではないだろうなと思います。
委員	“きっかけづくりをし、そこで学んだことをもとに人々がつながり、それが地域へ還元される”ということと思いますが、幼児教育では“人も環境の一部”ということになるため、基本方針2に書かれている「人材」も環境の一部となります。 そこを切り分けるのは読み手からすると難しいなと思っています。 施策が書かれていると考えると分かりやすいですが。
委員	P40の下から6行目に「生涯学習が単なる個人の幸福追求だけにとどまらぬよう、学んだ成果を発揮するための場をつくる必要があります。」と書かれていますが、私はそこにとどまっても良いのではと思います。 それを発揮する場なんて求めているんじゃないかと思うので、押し付けがましく感じます。 発揮しようと思った人がすればいいのであり、その場をつくる必要があるのかなという風には感じたところです。
委員	「とどまらぬよう」というのは確かに、“そこにとどまっていはいけない”と否定されたように読めますからね。 「幸福を追求するとともに、学んだ成果を発揮出来るような場をつくる必要があります。」だったらまだ良いかと。 学習する自由があると同時に、学習しない自由も保障されないといけないですからね。知らない自由、学ばない自由もあります。 ただ、“学びを皆のものにしていきましょう”という議論があり、人口減少社会を生き抜くためには“何かしなければならぬ”という気付きを持って欲しいという思いがあるのは事実です。
委員	学ぶということは、元来、人の真似から入るものと思っています。 基本方針1に書かれていることは抽象的と思うので、図書館スペースの充実等といった具体的なことも入れていただきたいと思います。

委員	図書館は、いわゆる“教育のおせっかい”のない社会教育施設です。利用者が主体であり、使う、使わないは自分で決めれる。そういう点で図書館は重要と思います。 施設の話も出てきていましたが、学びを進めていく場としての図書館は必要かと思います。 余談ですが、富山市立図書館はガラス美術館と併設されており、美術館には他県から観光客が多数訪れています。 一方、図書館は市民にとっての日常の場ということで、他県からの観光客と市民が触れ合う非常にユニークな施設として注目されています。
委員	P44 のイメージ図は、曲線と直線が混ざっていますが、曲線の方が柔らかい印象を与えられると思います。 前は書体も丸みを帯びていましたが、今回は多少固い印象を受けました。 また、基本方針1に対する施策⑤の「安心・安全」とありますが、「安心」は良いとしても「安全」はどういう意味なのかと思うところはあります。 「安心して楽しく学ぶことができる環境づくり」としてはどうかと。
委員	「環境」よりは「きっかけ」の方が良いかも知れないですね。 色々と議論も出ましたので、一度事務局で整理いただければと思います。
委員	基本方針と基本施策について、書かれていることには個人的に違和感はなく、キーワードがあり、それをやっていくための具体的な施策がある、ということで理解できます。ただ、文言の整理は必要と思います。 体系図のレイアウトは、施策が少し小さく書かれているため、伝わるように変えても良いかなと思いました。 あと、P42 の「やりたいこと」の部分の言い回しが、少し怒られているような気になってしまいます。 言っていることは分かりますが、「やりたいこともやらなければならなくなったことも、どちらもやっていく必要があります。」といった優しい言い方に替えていただけると良いかと思います。
会長	色々と貴重なご意見をありがとうございます。 事務局の方で整理していただきましょう。 (2) 生涯学習関連事業の評価・検証シートについて 【資料⑦】「第1期丹波市生涯学習基本計画」に基づく生涯学習関連事業「評価・検証シート」
事務局	各課で生涯学習関連事業として行ってきたものを列記しています。 第2期計画策定にあたって広い視点を持っていただけたらと思い資料としてお示ししています。 ★は、第1期計画の目標である「まなび人」「まなび力」「まなび里」に対する取組の数が1割に満たないものを表しており、その点の取組が市としては弱いと言えます。 ご覧いただき、ご意見をいただければと思います。

事務局	(3) 生涯学習活動に関するアンケート調査結果について 【資料⑧】令和6年度丹波市生涯学習活動に関するアンケート調査集計結果表 令和6年の10月から11月にかけて1,000人を無作為抽出して実施したアンケートです。事務局の方で整理した課題について報告いたします。 ・生涯学習の概念が十分に浸透していないことが読み取れます。 P2問1の昨年の生涯学習の実施状況に関する設問に対して、「したことがない」という回答が37.3%となっていますが、これは「したことがない」というより「生涯学習をしているという認識がない」という方を多数含んでいると考えられます。 自由記述からも、生涯学習を自分と縁遠いものと捉えられている傾向にあることが見て取れますので、概念の理解を進める必要があると考えています。 ・学習が自己完結している傾向にあります。 例えば、P2問2の活動をどのように生かしたいかを問う設問に対して、「人生を豊かにするため」や「健康維持のため」等の割合は高いですが、「地域や社会での活動に生かそうと思う」という割合は低くなっています。 ・各種活動が認知されていない傾向にあります。 全体を通して、「わからない」、「知らない」という回答が多くなっています。 情報発信の強化が必要と思いますが、知っているだけでは行動に結びつかないこともあるため、“やってみよう”という気持ちを後押しする仕掛けも必要と考えています。 我々で気づけていない部分もあるかと思いますが、お気づきの点があればご意見いただければと思います。
委員	色々と解釈の仕方があると思いますので、またご意見ください。 行政が経費をかけて学習機会を提供する意味は変わってきており、誰かのために何かをしようとする人に向けられつつあります。 勿論、個人の生きがいづくりのための機会も行政は提供しますが、それは民間でも達成出来るようになってきている中、あえて行政が提供するとなると地域や誰かのため、というところに向けられます。 だからと言って、学習が全て誰かのためにするものでなければならないのかと言うと、そうではありません。 人には、自分が学んで面白いと思ったことを誰かに言いたくなる性分がありますので、まずは自分が学んで良かったと思うことが基本となります。 誰かに話してみたくなり、そこからつながっていく。 だから、“あなた一人のものにしているのはダメですよ”と言うのはおこがましいことになります。 地域の中に人材がいて、でも奥ゆかしい人で自分から教えようという人ではない、という場合、そういった人が活躍してくれる場をつくれれば”仕方ない、手伝います。“となって広がっていくこともあります。
事務局	(4) その他 ・第2回審議会の開催日程について 5月28日(水)19時からということで提案いたしますが、ご都合はいかがでしょうか。 (委員4名が都合つかず)

事務局 事務局	再度調整させていただきます。 正式な日程が決まり次第、改めてご連絡いたします。
副会長	11. 閉会 お疲れ様でした。 1つの言葉をこれだけ協議しながら、計画はつくられていくのだなということ を学びました。 9月までということで、引き続き頑張っていければと思います。 本日はありがとうございました。
	次回（第2回）生涯学習推進審議会の日程 今回の会議内では確定せず、再調整。